

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての経営理念、事業所としてのケア理念をスタッフ間で共有し、グループホームとしての役割が、利用者の方々一人一人に活かせるように努めている。	法人とホーム独自の理念については来訪者の目にもふれるように玄関に掲示し、共有と実践に繋げている。毎年、年度末の会議の席上で理念の遂行に向けて周知を図っている。また、長引いたコロナ禍の中、毎月の全体会議の席上でグループホームが閉鎖的にならないよう話し合いを重ね、情報を共有して理念の具現化に繋げている。家族に対しては利用契約時や面会時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受入れ、地域との交流を中止している。 運営推進会議(紙面会議)として日々の運営状況や暮らし方等を伝え、意見を伺っている。	開設以来法人として区費を納め活動している。コロナ禍が続き地域との交流が希薄になっているが、日々の散歩の際には近隣住民の皆さんと挨拶を交わしている。また、防災訓練の際には区民の方20名ほどに参加していただき非常時の応援もいただけるようになっている。更に、福祉専門学校生が2週間、実習のため来訪し、利用者とのレクリエーション中心に交流している。各種ボランティアの受け入れも未だ休止しているが、コロナ後の再開に向け準備を進めていきたいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申込などの相談に来られた方々に助言や指導等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容、事故報告、防災協定、評価報告などをご家族、地域住民の方々から率直な意見、要望等を聴取し、サービスの向上に努めている。	コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、5月より対面での会議が再開されたが、その後、再び蔓延状態になり書面開催が続いている。そうした中、3月より対面での会議を再開する予定である。基本的に2ヶ月に1回、奇数月に開催している。家族代表、区長、民生委員、自治消防団団員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席し、隣接する特別養護老人ホームと合同で開催している。利用状況、事故・ヒヤリハット、行事計画などを報告後、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて会議に参加したり、介護事故の相談等、訪問をし、情報交換、指導、助言を頂きながら関係構築に努めている。	市高齢者活躍支援課には定期的に訪問して事故・ヒヤリハット報告等をはじめ様々な事柄について相談をしている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し管理者が対応して行っている。また、地域包括支援センターとは地域の医療連携で引き続き連携を深め活動している。市のあんしん(介護)相談員の来訪も未だ再開されていないが、再開されたらお願いする予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホーム内において委員会や会議を通じて、共通認識や理解を深めている。又、認知症における様々な症状への対応の検討の模索、生活の質の向上に努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中は開錠されており出入りは自由となっている。ドアの開閉は人感センサーで知らせるように工夫されている。そうした中、職員はきめ細かな所在確認を心掛け、安全確保に努めている。帰宅願望の強い利用者があるが、話を聞いたり、外を散歩して納得していただいている。また、転倒の危惧のある方が数名おり、家族に説明をして足元センサーを使用している。年2回、虐待防止と身体拘束に関する研修会を行い、合わせて毎月行われる身体拘束適正化委員会で拘束についての意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会や会議、研修を通じて話し合う機会を設けるとともに、気付きやスタッフ同士が話しやすい環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護委員会を通じて学ぶ機会を持ってもらっている。 個々に必要がある場合に関しては相談、助言等を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学や入所申込の際、事前の相談、面談を行ないながら契約に繋げている。入居後、先々を見据えた説明を行ない、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や入居者の面会の際に家族とのかかわりの場を持ち、入居者、家族からの様々な意見を聴取している。聴取した内容に改善が必要であれば会議等で話し合い、模索しながら改善に向けて取り組んでいる。	家族の面会については新型コロナ5類移行後、特に力を入れ取り組んでいる。事前に連絡を頂いた上で、3名まで、15分程度の対面での面会を行っており、多くの家族が面会に見え、歓談している。管理者が電話や面会時にきめ細かく利用者の状況を報告しており、コロナ前に2ヶ月に1回発行していたお便り「いこい」と担当職員よりの毎月の手紙の送付を再開し、家族との関わりを進めて行こうとしている。また、感染対策を取りながら夏祭り等の行事にも家族の参加を進めていきたいという意向も持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者を含む各事業所全体の会議や事業所単位の会議等を定期的に行い、検討をしながら業務に反映させている。	月1回、月初めに全体会議を行っている。前月に行われたチーフ会議の報告、各種勉強会、意見交換等を行い、業務内容の向上に繋げている。合わせて、ユニット会議を行い、利用者一人ひとりの状況把握に努めている。また、法人としてキャリアパス制度があり、階層別の介護資格取得等に取り組んでいる。更に、必要に応じて管理者と職員の話し合いの場を設け、職員との意思疎通を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定例会議を通じて、各管理者の話し合いの場を設けている。各スタッフからの意見や相談を聴取し、職場環境の改善に繋がるよう代表者と適宜話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ個人の目標をたて、個人と面談を実施している。研修計画を立て実施し、研修等で得た知識を技術としてケアに反映できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各関係機関や同業者との情報交換等を行ない、情報を取り入れながらサービスの向上に繋がるよう取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行ない、入居に向けて話し合いを行っている。要望や相談事、不安な事を伺い、安心していただけるようなケアに努めている。各関係機関からも様々な情報を聴取し、本人の支援に反映できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と一緒に、又、必要に応じて個別に事前面談を行ない、家族の意向や要望、相談等を聴取し、家族の抱える介護負担や辛さを軽減できよう関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談、契約時等本人、家族からの相談や困り事を伺い、要望等を勘案しながら様々な方向性を提示し、より良い支援に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活状況の把握やその人の人間性、人生の先輩として接する事や、その人らしさを感じる事を職員間での意識統一に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の意向や要望等は、ご家族が一番理解されていると考えている。ご家族の要望等も伺い、絆を大切に、又、ご家族と相談しながら、本人を支えていける関係に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人などの面会や電話等で話をしている。	家族より連絡を頂いている親戚やお孫さんの面会があり利用者と歓談している。使い慣れた日用品等の欲しい物については家族に連絡して届けていただいたり、職員が買い物して渡している。そうした中、家族より「雑誌」「飲み物」「好きなお弁当」等の差し入れもあり、利用者も楽しみにしている。理美容については2ヶ月に1回、顔馴染みの訪問美容師の来訪がありカットしている。また、年賀状や暑中見舞いのはがきも引き続き家族に出して喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者同士の繋がりを大切にできるよう、ス タッフ間での状況把握や情報共有を行い、 食卓の配置や様々な活動を通じて交流が 図れるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了してからの生活状況等の把握 に努めている。必要に応じて情報提供をし たり、相談し合える関係を保つことができ よう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日々の生活の中で何気ない会話や、本人 からの思いや希望を引き出し、汲み取れる 努力をしている。本人の意向に出来る限り 沿えるよう家族等も含め話し合い、会議等 で検討している。	自分の思いを伝えることが難しい方がいるが、表情や 行動から意向を受け止めるようにしている。飲み物、洋 服選び等、二者択一の提案もしながら利用者の希望に 沿えるようにしている。また、利用者同士の会話の中 で、職員が仲立ちをし会話が長くように努めている。 日々の生活の中で気づいたことはケア記録に纏め、そ の情報を出勤時に確認して、意向に沿えるように支援し ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居前の面談にて事前聴取を行ない、これ までの暮らしの把握に努めている。事前に 把握できなかった事や生活の中で検討事項 等、本人や家族と話し合いながら把握に努 めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から本人の様子を観察、把 握し、スタッフ同士共有しながら本人の自立 に向けた支援が提供できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	日常生活の観察や、本人との何気ない会話 の中から思いや希望を汲み取り、家族の希 望を聴取し、各関係者と話し合いながら介 護計画へ反映できるよう努めている。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、日々の状 況の把握等を行っている。家族の希望は電話や面会時 に伺うとともに、毎月のカンファレンスの席上で意見を出 し合い、また、モニタリングも行って、ケアマネジャーが プランを作成している。入居時は1ヶ月の暫定プランを 作成して様子を見て、6ヶ月のプラン作成に繋げている。 そうした中、状態に変化が見られた時には随時の見 直しを行い、利用者一人ひとりにあった支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子を記録し、介護計画や様々 な対策の材料として、実践に活かせるよう 努めている。様々な視点からの案を実践に 活かせることが出来る取組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じた本人の状態変化や、サービス提供の柔軟化が図れるように、都度、スタッフ同士で話し合い、様々なサービスが出来るよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で日々の活動やホーム内で行なっている事を知っていただいている。地域の方との行事等は中止としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態を家族とともにかかりつけ医に相談するなど、家族と連携しながら家族から、又、事業所側からかかりつけ医と相談、指導を受け対応している。	入所時に主治医についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医による月1~2回の往診で対応している方が三分の二弱おり、また、入居前からのかかりつけ医へ月1回、家族付き添いで受診している方が三分の一強という状況で、「情報提供書」を持参していただいている。隣接の特別養護老人ホームの看護師と連携を取りながら対応することもあり、医師との連携も図っている。また、口腔ケアにも力を入れており、月1回、歯科衛生士が来訪し、必要に応じて歯科医師の往診を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中において、状態変化の気付きや把握等、介護士、看護師共に情報共有し、かかりつけ医とも相談しながら受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、施設は家族に付添い生活情報を伝えている。入院中も医療連携室等、情報共有し、退院時、担当医、看護師、医療連携室に outgoing 情報共有を行い、退院時の受入れ等スムーズな対応が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応を、入居時、又は必要時に説明している。本人の状態変化に応じて、当事業所において出来る事、困難な事を話し合い、併設事業所と連携を図りながら、その時々に必要な支援を模索し、対応が出来るように努めている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を得ている。歩行が困難になり、入浴することが難しい状況になった時には家族の意向を確認した上で、管理者が医師と連携を図り、利用者本人にとって何が最善かを話し合っ、ホームとして出来る最大限の支援に取り組み、必要に応じて医師に意見書を書いていただき、区分申請も行い、医療機関や隣接の特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	その時々発生した事例に対し、マニュアル等を基にスタッフ同士で確認や検証を行っている。研修や各種関係者等から情報収集をし、実践に繋がるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練の実施。水害に関する計画書の適宜見直しを図り、職員に周知徹底を図っている。地区との防災協定も必要に応じて運営推進会議等を通じて話し合っている。	消防署へ届け出の上、隣接の特別養護老人ホーム合同で年2回防災訓練を実施している。9月には火災想定で、水消火器を使っての消火訓練、避難訓練、通報訓練などを行っている。2月には火災想定で書面上で避難の手順等を確認している。合わせて、緊急連絡網の確認訓練も定期的に行う予定を立てている。備蓄については配食会社の「レトルト食品」、「水」「米」等が3日分用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の生活歴、人生観を入居時等に聴取した事を基に、日々の生活観察、接しながら様々な思いや考えを汲み取り、対応に心がけている。	利用者の尊厳を守り、言葉遣いに気を配るようにしている。「ちょっと待って」等の制止の言葉は使わないようにしている。また、職員が発する言葉で利用者を不愉快にしないよう相手の立場や気持ちを考え接するようにしている。声掛けは苗字に「さん」付けて行き、入室の際には「ノック」と「失礼します」との呼び掛けを忘れないよう徹底している。年2回、権利擁護の研修会を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で何気ない会話や様子から、本人の思いを汲み取り、必要に応じて代弁し、本人自らの行動が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人の生活スタイルに沿った対応に心がけ、個々に合わせたペースで、可能な限り希望を取り入れながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の生活、行事や受診などに合わせスタッフと一緒に衣類を選んでいる。定期的な訪問理美容を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の下ごしらえや盛り付け、配膳、片付け等、入居者同士に行ってもらえるよう促し、実践している。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助の方が若干名、全介助の方が数名という状況である。食事の形態は利用者の状況に合わせて常食、ソフト食、ゼリー食等に対応している。献立は副食と汁物については季節感も加味された配食会社のものを用い、ご飯はホームで炊いている。利用者は力量に合わせて、盛り付け、後片付け等のお手伝いに参加している。そうした中、正月には「おせち料理」をお重に盛り付け新年の雰囲気を楽しむ、土用の丑の日には「鰻」、夏祭りには「焼き鳥」「フランクフルト」「アイスクリーム」等の屋台を楽しみ、敬老の日には好きな「お寿司と刺身」、クリスマスには「チキン」など、季節の味を堪能している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の食事、水分量を観察しながら、状態の把握に努めている。個人に合った食事提供やペースで摂取していただけるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアを実施している。定期的に歯科衛生士による口腔内チェックを行い、異常があった場合は訪問歯科医と連携を図り、治療や指導をいただきながら対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄行為を基に、定時のトイレ誘導や様々な行動による排泄の意を汲み取り、トイレにお連れする等トイレでの排泄を支援している。	全介助の方が若干名で、また、大半の方が一部介助で、夜間のみおむつ使用の方もいる。起床時、食事前後、おやつ時、就寝前のなどに定時誘導を行い、合わせて様子を見ながら2時間に1回位は声がけし気持ちよく過ごしていただくようにしている。パソコンの排泄チェック表に記録を残して情報を共有し、一人ひとりのパターンの把握に努めている。排便については3日間無い場合はコントロールを行い、食事やおやつの際に、お茶、水分ゼリー、スポーツドリンク等で1日1,200cc以上の水分摂取に取り組んで排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を中心に、体操や散歩などで日常生活で行なえる便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本の時間は決めているが、体調や個人の意向を確認し、出来る限り個人に沿った対応に心がけている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。1階の浴室にはリフト浴が設置されている。そうした中、週2回、入浴を行っている。入浴拒否の強い方がいるが、無理強いないせずに本人の希望に合わせて入浴していただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビを観たい方、読書をしたい方、制作活動を行う方等、自由に過ごして頂き、休息も自由に取って頂きながら、適度な活動で生活のサイクルの安定に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬情報の把握、確認が出来るよう薬箱にて管理を行ない提供している。服薬する事で状態の変化を看護師と共に観察し、必要に応じて、かかりつけ医に相談する等している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中での対話などから汲み取り、個人に適した活動の提供ができるよう取り組んでいる。		

グループホーム柳島庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度、外出支援はできていない。 本人の思い出のある品物を取り寄せる。嗜好を伺い、出来る限りご希望に添えるよう、気分など味わっていただくことに努めている。	外出時、独歩の方が三分の一、手引き歩行の方が若干名、シルバーカー使用の方が三分の一弱、車いす使用の方が三分の一という状況である。コロナ禍が長引き、思うような外出が出来ていないが、天気の良い日にはホームの周りや近くの神社まで散歩を楽しんだり、毎日交代でホームのゴミ出しを行っている。今年度はコロナやインフルエンザの感染状況を見ながら計画を立て、季節の花の鑑賞を兼ねてドライブに出掛けたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、小口現金は事業所管理としている。 必要に応じ、個人の希望を伺い購入している。又、病院に受診された際に、ご家族と買物をされる等、購買意識をもってもらえるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人、親戚等、電話でのやり取りや面会を通じてやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	制作活動により季節に応じた作品や花の展示をするなどしている。使いやすさや危険、気分転換に合わせ食卓、共有空間の家具などの配置換えを行っている。	玄関を入ると広くスペースがあり、天井も高く、ドアを隔てて、開放感漂うホール兼食堂に繋がっている。数ヶ所に食事テーブルと大きなソファが配置されてテレビを見たり、作品を制作する、寛ぎの場となっている。壁、天井には利用者が制作した大きなバナーや折り紙等の作品が飾られ、活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ鑑賞スペース、談話コーナー等共有スペースは自由に使用してもらながら、使用感を都度検討し、居場所づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物は自由になっている。本人、家族と相談しながら思い出の品物や生活上で必要になった物、新たな思い出の品物等自由に設置してもらっている。福祉機器も必要に応じて設置等するが、使用感や危険への配慮を行っている。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台と大きなクローゼットが備え付けられ、プライバシーにも配慮された造りとなっている。家族と相談の上、衣装ケース、テレビ、人形等が持ち込まれ、壁面の飾り棚には家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝い色紙、自分の作品等が飾られて、思い思いの生活を送っていることが垣間見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室等に表示し、声掛けなどで判断しやすいよう工夫している。居室内は基本、自由に設置しているが、本人と一緒に使用感や危険が無いよう工夫している。		